

# 令和 5 年度 事業計画

( 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)

## I 基本方針

公益社団法人として定款に定める「目的及び事業」に則り、税に関する活動を基本とし、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とした事業を展開する。

このため、その組織・財政基盤となる会員増強に力を注ぐとともに福利厚生及び会員活動の支援に資する事業の充実を図ることとする。

## II 主な事業計画

### 1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

#### (1) 税に関する研修会・講演事業

##### ① 青年部会税務研修会の開催

様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに正しい税知識を身につけることを目的として開催する。

#### (2) 税の啓発及び租税教育事業

##### ① 租税教室等の開催

国の将来を担う子供たちに、税の仕組みや使われ方、税の大切さ等を正しく認識してもらうことを目的として小学校高学年の児童を対象に実施する。

##### ② 税に関する絵はがきコンクールの実施

国の将来を担う子供たちに、税を正しく理解してもらうことを目的とし小学校高学年の児童を対象に実施する。

##### ③ 財政健全化のための健康経営プロジェクトへの取組

社会保障制度の破たん回避と安定的な国の歳入確保に寄与するため、法人会ならではの健康経営の推進とその普及に取り組む。

#### (3) 税の広報事業

##### ① 税制関係小冊子の配布

##### ② 「税を考える週間」における広報活動

税についての理解と意識啓発を促すことを目的とし PR 活動を行う。

③広報誌による税情報の発信

税務当局と連携し必要な税情報の提供を図る。

④地域イベント参加による税の広報活動

地域イベントに参加し、税についての正しい知識を周知するため、税務当局と連携し税金クイズを実施する。

(4) 税制の提言事業

①税制の提言活動事業

毎年、税制改正についてのアンケートを実施しその意見、要望を全法連に上申するとともに、全国大会で決議された「税制改正に関する提言書」により地元国会議員、市長、市議会議長に対して提言活動を行う。

②法人会全国大会

税制・財政への要望や地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う場としての大会に参加する。

③全国青年の集い

④全国女性フォーラム

**2. 地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とする事業**

(1) 地域経済・環境問題等に関する研修会・講演事業

①新社会人に対する研修事業

会員だけでなく、広く一般の企業の新社会人を対象として社会人としての心構えやビジネスマナー等に関する研修会等を開催する。

②地域経済全般、環境・教育・健康問題等に関する研修・講演事業

会員企業、非会員企業及び一般市民等を対象として、地域経済全般・環境問題・教育問題・健康問題・社会情勢等をテーマに専門知識を有する講師により研修会・講演会を実施する。

(2) 地域産学連携による教育支援事業

①地域イベントへの参加

地域の発展・活性化を目的として実施されるイベントに対して、これに参加することで地域に貢献する。

## ②教育支援事業

中学生を対象とした職場体験の受け入れを会員企業で行う。

## (3)スポーツ大会開催による健全な青少年育成事業

### ①地域社会のスポーツ活動への助成

佐伯市や佐伯市教育委員会が後援している事業への協賛等を行う。

## (4)地域社会の環境改善及び社会支援と寄贈事業

社会環境の改善に資する活動や地域社会開催事業への協賛、寄附や寄贈活動により社会に貢献する。

## 3. 会員支援のための親睦・交流に関する事業

(1) 他会青年部会との交流会

(2) 青年部会会員大会

(3) 夏季研修会

(4) 女性部会交流会

(5) 研修旅行

(6) 福利厚生事業

(7) 会員増強事業